

市の戸籍

総世帯	6,310
人口	34,430
男	16,472
女	17,958
(40.12月中)	
出生	50
死亡	21
転入	66
婚姻	134
離婚	0
転出	99

**火の用心**  
二月はいちばん火災の多い月  
一にも二にも 火の用心

## 県観光総合コンクールで デザイン 総合賞を獲得

### 四部門で上位入賞

一月二十八日から二月一日まで、新潟市の大和デパートで開かれた「県観光総合コンクール」に、白根市は総合賞を獲得し、各部門別にも次の審査結果のように、四部門でそれぞれ上位入賞の優秀な成績をおさめました。

【知事賞】 マスターの部  
①白根市  
②白根市  
③白根市  
④白根市

【日本観光協会賞】(総合賞)  
白根市

このコンクールは、ポスター、パンフレット、絵はがき、民謡衣装、手ぬぐい・タオル、マッチ、うちわ・せんす、包装紙の八部門で、そのデザインを競うもので、各部門の作品は合せて六百二十点、県内の代表的観光地や温泉郷をはじめスキー場や、市町村の催し物などをデザインしたものであつて、それぞれ色豊かな作品ばかりでした。成績は次のとおりです。

### 請求手続きは早めに

第一回の償還は六月

### 解放農地報償金

解放農地の報償金は、国債で給付され、その第一回の償還は、本年の六月十五日から開始されます。

償還金を受領する場所は、国債発行店と郵便局(簡易郵便局は除く)です。

第一回の償還金の給付を受けるためには、「給付金請求書」を提出し、県知事の認定を受けなければなりません。本市の解放農地報償金受領資格者は、千二百人・千三百人と推定されています。受領資格者は、第一回の償還に間に合うように、早目に請求されるよう手続きを急いでください。

給付金の請求には、被買取者本人の請求と、遺族請求とがあり、請求に必要な添付書類は、次のとおりです。

### 報償金のあらまし

戦後の農地改革によって、農地を手放した人またはその遺族に対し、国が報償の意味で給付金を支給することになりました。これが「農地被買取者等に対する給付金の支給に関する法律」で、昨年六月

区分	反当り金額
一畝以上一反未満のもの	一円
一町までの分	二万円
一町から二町までの分	一万円
二町から三町までの分	六千円
三町以上の分	二千元



写真は民謡衣装の部になつた白根民謡協会の衣装(左)と、うちわ・せんすの部に一位の塚田氏の作品(右)のうちわ(右)

に公布施行になっていきます。要約すると次のとおりです。

一、給付金の支給を受けられる人  
①農地改革により農地を買収された個人  
②農地を買収された個人が買収された後に、死亡したときはその遺族

二、給付金の支給を受けられる農地の面積  
買収された面積から、売り渡しを受けた面積を差し引いた面積が、一畝以上ある場合のみ対象となります。この場合、水田を基準として計算し、畑は田の面積の六十割に換算されます。

三、給付金の額

万円で打ち切ります。

四、給付金の支給方法  
給付金はすべて無利子の記名国債で支給され、償還期限は例外を除き十年です。

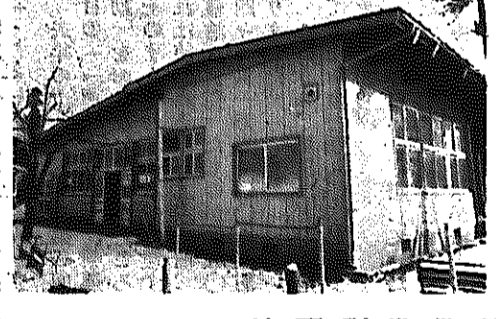
五、請求できる期限  
昭和四十二年三月三十一日までです。

### 庄瀬保育園が完成

昨年の八月から新築工事が進められていた庄瀬保育園は、十二月にでき上がり、先月十二日にしゅん工式が行われ、今日から公認保育園として正式に開園しました。

この保育園は、もとの保育所をとりこわした跡に、木造平家建て三百八平方、工事費五百八十万円で建てられました。

これより白根市には、公認保育園が七カ所、未公認保育園が六カ所となり、いま建築中の乳児保育園(公認)ができあがると全部で十四カ所になります。



### 選挙人名簿登録人員数 「2万647人」

昨年の9月15日現在で作った選挙人名簿が、12月20日に確定しました。それによりますと、確定登録人員数は基本選挙人名簿には2万633人、整理補充選挙人名簿には14人、合計2万647人で、39年12月20日に確定した登録者数より69人減っています。

この名簿は今年の12月19日までの間に行なわれる選挙に使用されます。なお、名簿に登録された投票区別、男女別の有権者数はつぎのとおりです。

#### 選挙人名簿確定登録人員数

投票区名	男	女	合計
第1投票区	946	1,154	2,100
第2投票区	776	928	1,704
第3投票区	237	277	514
第4投票区	539	620	1,159
第5投票区	619	732	1,351
第6投票区	191	222	413
第7投票区	686	817	1,503
第8投票区	263	294	557
第9投票区	142	164	306
第10投票区	311	358	669
第11投票区	286	336	622
第12投票区	602	700	1,302
第13投票区	349	403	752
第14投票区	379	463	842
第15投票区	415	490	905
第16投票区	465	538	1,003
第17投票区	258	294	552
第18投票区	345	386	731
第19投票区	253	286	539
第20投票区	443	495	938
第21投票区	1,005	1,180	2,185
合計	9,510	11,137	20,647

### 白根地区だけが增える

●国勢調査の人口

昨年の十月に行なわれた国勢調査でわかった人口と世帯数は、広報しろね五十四号でお知らせしましたが、さらに地区別の人口、世帯数、増減率をまとめてみました。

人口減少率  
人口は三万三千八百八十七人で、前回の調査とくらべると五年間に千七百七十一人減つて、前回の減少率千三百七十七人を上まわりこの人口減少率でみまると、五・〇％で前回の三・七％をやや上まわっています。また県の減少率一・八％にくらべると三・二％も上まわっています。

市内地区別で人口の増減を

#### 地区別世帯数と人口 (△は減)

地区	世帯数			人口		
	40年	35年	(増減率%)	40年	35年	(増減率%)
新飯田	420	409	(2.7)	2,155	2,291	(△5.9)
庄瀬	699	685	(2.0)	3,845	4,218	(△8.8)
白井	579	577	(0.3)	3,472	3,654	(△5.0)
大郷	423	424	(△0.2)	2,630	2,893	(△9.1)
鷺巻	562	532	(5.6)	3,232	3,475	(△7.0)
根岸	487	482	(1.0)	3,127	3,369	(△7.2)
白根	2,377	2,205	(7.8)	10,739	10,692	(△0.4)
小林	426	416	(2.4)	2,526	2,707	(△6.7)
茨曾根	379	372	(1.9)	2,161	2,359	(△8.4)
合計	6,352	6,102	(4.1)	33,887	35,658	(△5.0)

みますと、白根地区だけが前回にくらべて四十七人増え、増加率は〇・四％。そのほかの地区では、いずれも減少率で、減少率は、大郷地区の九・一％、庄瀬地区八・八％、茨曾根地区八・四％の順となつています。

人口密度は四百二十九人で、前回の調査とくらべると五年間に千七百七十一人減つて、前回の減少率千三百七十七人を上まわりこの人口減少率でみまると、五・〇％で前回の三・七％をやや上まわっています。また県の減少率一・八％にくらべると三・二％も上まわっています。

市内地区別で人口の増減を

### 住民税の申告は ぜひ期限までに

今年も住民税の申告時期が近づいてきました。申告期限は、ことしは三月二十二日限です。そのまに、みなさんの便宜をはかって、各地区ごとに申告指導を行ないたいです。

その日時などについては、後日、お届ける申告書に同封します。

申告をしなかったり、記入もれがあったり、また、申告期限におくれまると、市民税と県民税についての諸控除が受けられなくなつて、余分の税金を納めなければならぬので、必ず申告期限までに申告してください。

この住民税の申告のことについて、近日中にみなさんに「チラシ」をお配りしますから、よくご覧になって申告の参考にして下さい。

なお、税務署から所得税確定申告書が、住民税の申告書と同時に配付される方は、所得税の申告指導のときに、住民税の申告指導も行なわれます。

★  
☆